

# 社会福祉法人森友会しきの森保育園 重要事項説明書

〈令和6年度版抜粋〉

## 1 施設運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 森友会
代表者氏名	理事長 立山貴史
法人の所在地	大分県大分市顕徳町二丁目2番41号
法人の電話番号	097-536-6006
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業
法人創立年月日	平成13年2月5日

## 2 事業の目的

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これからの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とします。

## 3 保育理念

すべての子どもの最善の利益のために

## 4 保育目標

- (1) 「心身の調和的発達」を促す保育  
すべての子どもが、自分の流れで園生活を楽しむ。
- (2) 「基本的生活習慣」の育成を進める保育  
すべての子どもが、無理なく自立の道を歩む。
- (3) 「集団への参加と自主協調の態度」を養う保育  
すべての子どもが、協力・共同の喜びを知る。
- (4) 「正しい言語生活や自然・社会現象に対する興味・関心」を育てる保育  
すべての子どもが、自然・社会に積極的に関わる。
- (5) 「子どもらしい表現によって、生きる力の基礎」を培う保育  
すべての子どもが、自分なりに表現を楽しんで発表する。

## 5 しきの森保育園の概要

施設の種類	認可保育所
施設の名称	しきの森保育園
所在地	東京都調布市下石原二丁目54番1号
連絡先	電話番号 042-426-7151 FAX 042-426-7666
事業認可年月日	平成30年3月6日
開園年月日	平成30年4月1日
施設長氏名	堀 俊郎
園舎構造	鉄骨2階建
主要部屋	乳児保育室、幼児保育室、事務室、厨房、子育て支援室
面積等	敷地面積:765.16㎡ 延床面積:569.86㎡
園庭	屋外園庭×2(172.08㎡) 代替公園(ターザン児童遊園)
駐車場	緊急車両用×1 園車用×1
駐輪場	10台程度
利用定員	定員80名(81名) 2号認定 3歳児15人 4歳児15人 5歳児15人 計45人 3号認定 0歳児6人 1歳児14人(15人) 2歳児15人 計35人(36人) *( )内は定員弾力化後の運用定員
職員数	22人(令和6年10月1日現在)
特別保育の実施状況	延長保育

## 6 開園日・保育時間及び休園日

開園日	原則として、月曜日から土曜日まで
2号3号認定 保育時間	【保育標準時間】 午前7時00分～午後6時00分の11時間 【保育短時間】 午前8時30分～午後4時30分の8時間
延長保育	【保育標準時間】 午後6時00分～午後8時00分 【保育短時間】 午前7時00分～午前8時30分 午後4時30分～午後6時00分
休園日	原則として、日曜日、国民の祝祭日及び年末年始休暇 ※年末年始休暇:12月29日～1月3日

## 7 職員体制及び職務内容(令和6年10月1日現在)

### (1)職員体制

職名	人数	職名	人数	職名	人数
園長	1人	主任保育士	1人	看護師	1人
常勤保育士 (主任を除く)	12人	非常勤保育士	6人	保育補助	1人

乳児クラス(0歳児、1歳児)担当保育士……………8人

幼児クラス(2歳児、3歳児、4歳児、5歳児)担当保育士……………10人

その他:栄養士(本部付)1人、園医1人、講師(造形、リズム、英語)3人

### (2)職務内容

#### ア 園長

保育の質向上及び職員の資質向上に取り組むとともに、職員の管理及び業務の管理を一元的に行います。

#### イ 主任保育士

園長を補佐し、保育計画の立案や保護者からの育児相談、地域の子育て支援活動及び保育内容について他の保育士を統括します。

#### ウ 看護師

園児の心身の健康管理と当園全般の衛生管理を行います。

#### エ 保育士

すべての園児が園施設内外において安全安心の生活を送り、充実した活動ができるよう保育を行います。

## 8 保護者の費用負担について

### (1)毎月の保育料

保育料は、認定区分ごとに、園児が居住する区市町村が決定します。

### (2)保育・教育の提供に要する実費に係る利用者負担金

#### ア 給食費 1人当たり月額 4,500円

対象園児:3歳児クラスから5歳児クラスまでの全員

減免措置有、原則日割り計算無し

イ 上記のほか、保育において提供する便宜に要する費用として保護者から実費を受ける必要が生じたときは、金額、用途及び負担を求める理由を説明し、同意を得た上で負担を求める場合があります。

### (3)延長保育料

延長保育料は利用の形態により次のとおりとなります。

#### ア 保育標準時間認定の場合

時間 午後6時00分～午後8時00分

金額 午後6時00分～午後7時00分 700円 (1時間利用)

午後6時00分～午後8時00分 2,400円 (2時間利用)

※月額上限は、1時間利用は3,500円、2時間利用(最高徴収額)は12,000円。

#### イ 保育短時間認定の場合

午前7時00分～午前8時30分、午後4時30分～午後6時00分 : 300円/30分

## 9 食事について

当園の食事の方針	<p>当園では「家庭的な雰囲気ですべてを楽しく」ことを目標にしています。友達や保育士と一緒に食べることで、食事の楽しさを知り、食への興味や苦手な食材に挑戦する意欲を育てます。</p> <p>食べる時間と場所を自分で選ぶこと、自分の食べられる量を言葉で伝えるなど子どもの自主性を育てることを大切にしています。</p> <p>園の厨房で手作りすることで、素材の味や食感を活かし、子どもの成長に沿った食事を提供します。また、食事からも季節を感じられるように、旬の食材や行事食を取り入れています。</p>
提供方法	自園調理(調理業務はウオクニ(株)に委託して実施)
献立表	保護者の皆様には、毎月月末までに翌月の献立表を配布します。ただし、食物アレルギーによる代替除去食対応の方については、個別にアレルギー対応献立表をお配りし、献立の確認をお願いしております。
食物アレルギー等への対応	食物アレルギーが疑われる場合、医師の診断書(又は指示書)を当園に提出してください。卵・乳に関しては、どちらかのアレルギーがある場合、両方とも完全除去にて提供させていただきます。個別にご相談の上、診断書(又は指示書)に基づき、当園で除去可能なものは除去食・代替食で対応します(すべてのアレルギー食物の除去には対応できない場合もあります。)
衛生管理等	調理師及び保育士含め、全ての職員が、毎月腸内細菌検査を行っています。

## 10 年間行事予定

- ◎ 毎月の行事: 身体測定、避難訓練、公開保育(毎月20日。日曜、祭日を除く。)
- ◎ 検診等: 内科検診(1歳児以上)は年2回(0歳児は毎月)  
           歯科検診及び歯科衛生指導は年2回
- ◎ 下表のほか、随時、開催するもの …… 栄養相談、育児相談、健康相談

下表は年間行事予定の標準です。(★印は、保護者に是非、参加していただきたい行事です。)

月	行 事 内 容
4月	入園を祝う会
5月	★保護者会 歯科検診
6月	★育児講座・保育参観 内科検診
7月	★夏祭り
8月	お泊り保育(ぞう組)
9月	★もりんぴっく(運動会)
10月	★個人面談
11月	内科検診 歯科検診
12月	★フェスティバル
1月	
2月	★保護者会
3月	★卒園式

上記行事のほか、季節の行事や子ども達の興味関心によって様々な行事を計画して参ります。  
(以下略)